

No.1

2021年4月24日(土)

《 緊急事態宣言発令に伴う弊テニススクールの対応について 》

日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

2021年4月23日に政府により4都府県を対象とした緊急事態宣言が再発令され、幅広い施設に対しても要請がございました。

【緊急事態宣言に伴う大阪府緊急事態措置について】

大阪府HP／緊急事態措置

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/kinkyuzitai-20210425/index.html>

→飲食店以外への要請 (2)休止を要請する施設-③を参照

「床面積 1000 平米超の屋内テニス場に対しては原則休止を要請する」とあります。建築基準法に明確な屋外・屋内の定義はありませんが、弊スクール施設に関しましては「①外壁を持たず②高い開放性を持った③鉄骨構造のテント」であるため、屋内テニス場には該当せず感染防止対策を徹底した上、時短営業にて開講を継続させていただきたいと考えております。

これを踏まえまして、2021年4月25日(日)～5月11日(火)までの間、

営業時間を19時迄に短縮させていただく事といたします。

ナイタークラスを受講頂いておりますお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、

ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

営業時間の短縮に伴い、19時以降のレッスンを対象としまして臨時休講とさせていただきます。

No.2

【 緊急事態措置実施期間中の弊テニススクールの対応について 】

[期間]

2021年 4/25(日)~5/11(火)

緊急事態措置実施期間中は時短営業とさせていただきます。

[営業時間]

平日

9 : 00 ~ 19 : 00

土・日

8 : 00 ~ 19 : 00

[振替期限について]

- ① 有効期限が 4/30 迄のチケット(2020 年 10 月発行分)→2021 年 10 月末まで延長
- ② 有効期限が 5/31 迄のチケット(2020 年 11 月発行分)→2021 年 10 月末まで延長

緊急事態措置実施期間内のご受講につきましては、各スクール生または保護者の皆様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

【緊急事態措置実施期間中のその他対応について】

昨年度より続けて参りました感染予防対策の継続・強化を行って参ります。ご利用のお客様におかれましても、施設利用前の検温・マスクの着用・体調管理等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

レインボー・インドア・テニススクール彩都
ヘッドコーチ 吉澤 翔太